

令和5年度京都府ホームヘルパー連絡協議会事業計画

〈令和5年度基本方針〉

これまで2類に位置付けられていた新型コロナウイルス感染症が、5月8日から5類に移行されることから、私たちホームヘルパーは、「Withコロナ」を意識して、利用者の暮らし全般を支えてホームヘルプサービスを提供していきます。

人と人のつながりを大切にしながら、利用者の身体機能の低下を防ぎ自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしを営めるように、利用者の暮らし及び命を守るため、引き続き感染対策を徹底しながら在宅での生活を支援していきます。

一方で、ホームヘルパーの高齢化や慢性的な人材不足などヘルパーを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、各事業所の努力だけでは十分な対策を図ることが難しい現状です。

そのような中、わたしたちホームヘルパーが安心して活躍しつづけるために、現場の声が制度施策に反映されるよう行政機関等への働きかけを行うと共に、ホームヘルパーの専門性や魅力を主体的に発信し、人材確保等の取り組みも推進していくことが求められます。

京都府ホームヘルパー連絡協議会は、本会の目的である『ホームヘルパーの資質向上と会員相互の交流を図り、利用者の自己実現、家族・集団・地域社会の発展、地域福祉・社会福祉の向上をめざす』ため、京都府及び全国ホームヘルパー協議会や近隣府県のホームヘルパー協議会などの多機関と連携しながら、各事業を展開し、ホームヘルパーの専門性をさらに研鑽していくために、下記の事業に取り組んでいきます。

〈実施計画〉

1. 研修・研究活動について

■ホームヘルパーの一層のスキルアップと資質向上に向けた取組みを行います。

…ホームヘルプサービスのプロとして活躍する人材を育成します。また、研修参加者以外にも学びを深めることができるよう工夫します。(年3回程度)

- (1) 「訪問介護員基礎研修」…初任者を対象とした研修
- (2) 「訪問介護員実技研修」…訪問介護特有の介護技術に関する研修
- (3) 「サービス提供責任者研修」…サービス提供責任者を対象とした研修
- (4) 「テーマ別研修」…社会情勢や会員から要望の多いテーマに関する研修
- (5) 研修内容を記録化しHP等で閲覧できるように対応します。

2. 調査・広報活動について

■「ホームヘルパーの仕事の魅力」や「ホームヘルプサービスのノウハウ」など、在宅介護に役立つ情報を発信します。

- (1) ホームページを通じてホームヘルパーの仕事の魅力や在宅介護のノウハウを紹介するなど、ホームヘルパーの仕事に興味を持つ人が増えるよう発信力の強化に努めます。

- (2) ホームヘルプサービスの充実に必要な課題に関する調査を実施します。
- (3) ホームページの会員限定ページの運用について検討し、ホームヘルプサービスの充実に係る各種情報提供に努めます。
- (4) ホームヘルパーの仕事の魅力や専門性を掲載しホームヘルパーの人材確保を目指した三つ折りチラシを作成します。

3. 関係団体との連携について

■関係機関とのネットワークを広げ、積極的にホームヘルパーの声を発信していきます。

- (1) 全国ホームヘルパー協議会や近隣府県のホームヘルパー協議会との連携・協力をすすめます。
- (2) 介護保険に関する制度改正や社会情勢等を踏まえ、会員からのアンケートや、幹事会で議論された内容をもとに、ホームヘルプサービスの充実に係る京都府との懇談会を開催します。
- (3) 各種関係委員会等に幹事が分担して参加、協力していきます。
- (4) 関係機関・団体との協力・連携を図ります。

4. 組織の充実・発展を目指して

■会員同士のつながりを大切に、ホームヘルプサービスの充実と発展を推進する団体であり続けるためにより良い事業活動を展開します。

- (1) 実施事業の分析や会員へのアンケート等を通じて、より良い事業活動を展開します。
- (2) 京ホ連の取り組みを広く宣伝することで、京ホ連への関心や事業への参加を促します。
- (3) ホームヘルパー同士のつながりをつくり、日ごろの悩みや仕事のやりがいなどを共有できる場として、地域別の会員交流会の場を設けます。

5. 役員会等の開催・参加について

次の会議等を開催、参加していきます。

- (1) 総会（年1回）
- (2) 幹事会（年5回程度）
- (3) 監事会（年1回）
- (4) 全国ホームヘルパー協議会総会・協議員セミナー